

## 令和4年度 第1回総合教育会議 議事録

### 1 日 時

令和4年8月1日(月) 午後3時15分から午後4時45分まで

### 2 場 所

市川市役所第1庁舎5階 第1委員会室

### 3 出席者

田中 甲 市長、 田中 庸恵 教育長、 平田 史郎 教育委員、 島田 由紀子 教育委員、  
大高 究 教育委員、 山元 幸恵 教育委員、 広瀬 由紀 教育委員、 関係職員(16名)

### 4 報告

報告1 市川市教育振興大綱の策定の背景・基本的な考え方

報告2 現行大綱の取り組み状況について

### 5 議 題

市川市における教育の現状と今後の課題

### 6 議事概要

#### ○仙波企画課長

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。事務局の企画課の仙波と申します。本日はよろしくお願いたします。

それでは、市川市総合教育会議の運営に関する要綱6の(4)に基づき、公開・非公開の決定を行わせていただきます。なお、総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づき、原則公開となっております。本日の議題については、非公開事由に該当する議題ではないと思われまますので、会議を公開することといたしますが、よろしいでしょうか。

————— 異議なし —————

ありがとうございます。本日の傍聴希望者は6名です。それでは、傍聴希望者が入室いたします。

傍聴人の皆様にお願いがございます。傍聴に当たりましては、先ほどお渡ししました傍聴に関する注意事項を遵守いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの会議の進行は市長にお願いいたします。市長、よろしくお願いいたします。

### ○田中市長

市川市長の田中でございます。教育委員会の皆様方におかれましては、大変にお忙しい中、市川市の教育行政のご尽力賜りまして誠にありがとうございます。

4月22日に市川市長に就任させていただきまして、昨日の日曜日でちょうど100日目という節目でございました。まだまだ不慣れな市長でありますけれども、今日のこの会議を大変に楽しみにしておりました。

この期間「市民目線、現場主義」という基本を持たせていただきまして、市内の様々な地域、現場を見てまいりました。多くの課題をただいま認識しているところでありますが、今日は教育問題に関して、しっかりと皆さん方と意見交換をさせていただく、そんな気持ちであります。

6月の定例市議会におきまして所信表明を述べさせていただきました。その所信表明の中で、「子どもたちの未来は市川市の未来」ということを述べさせていただき、すべての子どもたちがこの市川市で、心豊かにすくすくと成長してくれて、そう成長することができる環境を作るために、私を中心といたしました市長部局、そして、教育委員会、学校の現場、さらには地域が一つになりまして、市川市の教育に取り組んでいかなければならないと、そのように考えております。教育長並びに教育委員の皆様のお力添えなくては、その問題というのは解決していくことはできません。

市川市のさらなる教育の振興にあたりまして、本日はぜひとも、忌憚のないご意見を賜りまして、より実りのある総合教育会議にしていきたいと考えているところであります。本日は本年最初の会議となります。新たな市川市教育振興大綱の策定に向けて、まず第1に報告を受けてまいりたいと思います。

報告の1、市川市教育振興大綱の策定の背景、基本的な考え方。続きまして、報告の2、現行大綱の取り組み状況について。その後、議題として、市川市における教育の現状と今後の課題ということで今日、お見えになってくださいました教育委員の皆さん方とご協議をさせていただきたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## ■報告1 市川市教育振興大綱の策定の背景・基本的な考え方

### ○田中市長

それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第の2、報告について。初めに報告1つ目として、「市川市教育振興大綱の策定の背景、基本的な考え方」について事務局より説明をお願いいたします。

### ○仙波企画課長

企画課長です。私からは、次第の2、報告のうち1点目の「市川市教育振興大綱の策定の背景、基本的な考え方」についてご説明いたします。恐れ入りますが、A3の資料1、市川市教育振興大綱の策定の背景、基本的な考え方をご覧ください。まず資料左上の1、「背景、対象期間」についてご説明いたします。

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が施行され、地方公共団体の長に対し、地域の実情に応じ、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策についての目標や、その施策の根本となる方針を定める大綱の策定が義務づけられました。

これを受け、本市では、平成27年10月に市川市教育振興大綱を策定いたしました。この大綱の対象期間は平成30年度までであったことから、平成31年1月に、平成31年度から令和4年度までの4年間を対象期間とした大綱を改めて策定したところでございます。

ここで大綱の対象期間についてですが、法律での定めはないものの、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4年から5年程度を想定していることが、文部科学省より示されております。本市においては、地域住民の意向をより一層反映させるという、文部科学省が示す大綱策定の考え方にに基づき、民意を代表する立場である市長の任期に合わせ対象期間を4年間としてきました。今回、現大綱の対象期間が今年度までであることから、本日を含め、今年度で開催する総合教育会議で協議を重ね、令和5年度から始まる次期大綱を策定したいと考えております。新たに策定する大綱の対象期間は、現行と同様4年間とする案を事務局よりご提案させていただくものでございます。

続きまして、「2. 基本的な考え方」及び「3. 各計画の期間」を併せてご覧ください。

市川市教育振興大綱は、本市の教育振興施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

現在策定中の市川市総合計画第三次基本計画、及び現大綱を尊重し策定された市川市教育振興基本計画と整合性を図りながら、本市が講ずべき施策の目標を大綱として定めるもので

す。

ここで、市川市第三次基本計画についてご説明させていただきます。本市の最上位計画である総合計画の根幹となる基本構想は令和7年度をもって計画期間が終了となります。第二次基本計画は、令和2年度に計画期間が終了しており、現在は、移り変わる社会情勢や本市の人口動態を考える2年間の見極めの期間を経て、令和5年度から令和7年度の3年間の計画期間とした第三次基本計画を策定中でございます。

計画策定の考え方としては、時代の潮流や本市の現状、そして第二次基本計画の評価をもとに、そこから見える本市の重点課題等を踏まえて、総合計画を補完するとともに、基本構想のもと進めてきた本市のまちづくりを総括し、令和8年度からの次期総合計画に切れ目なくつなげていく重要なものと位置づけております。

続いて、市川市教育振興基本計画についてです。市川市教育振興基本計画は「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念に掲げた、市川市の教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

現在の第3期計画は、平成31年度から令和5年度の5年間の計画期間とし、現行の大綱を尊重して策定しております。令和6年度からの第4期計画についても、今回新たに策定する大綱の方針を尊重し、策定されることとなります。

最後に策定に向けたスケジュールについてです。大綱の策定に向けて、総合教育会議を概ね3回開催させていただき予定でございます。まず、本日の第1回総合教育会議でいただいたご意見等を取りまとめ、事務局にて大綱の原案を作成させていただきます。これを、10月頃を予定しております第2回の総合教育会議でご提示させていただきたいと思っております。第2回会議でいただいた大綱の原案に対するご意見を踏まえ、さらに精度を高めたものにして、パブリックコメントを実施する予定でございます。そして、12月頃を予定しております第3回で、パブリックコメントの結果とそれを踏まえた最終案についてご報告させていただき、最終的に決裁を経て、教育振興大綱が確定する流れとなっております。

私からの説明は以上でございます。

○田中市長

仙波課長ありがとうございました。

## ■報告2 現行大綱の取り組み状況について

○田中市長

続きまして、報告の二つ目として、「現行大綱の取り組み状況について」事務局より説明

をお願いします。

## ○小倉教育次長

教育次長の小倉です。私からは、現行大綱の取り組み状況についてご報告いたします。

資料2をご覧ください。目標は「自分らしく輝く力を持った人間味あふれる人の育成」であります。

基本方針は3つです。

基本方針1「教育の未来環境を整備し、『質の高い教育』を作ります」については、「GIGAスクール構想の推進」を柱といたしました。

主な取り組みとしまして、令和3年度には全児童生徒に1人1台のタブレット端末の配布を完了したほか、全市立小中学校等の普通教室に無線環境を整備いたしました。

また、新型コロナによる休校中の学習支援として、株式会社市進ホールディングスの協力による授業動画の無料配信を行いました。

ソフト面では、指導者用デジタル教科書を導入することができました。今後は、教職員のICT活用スキルを向上させ、授業での積極かつ効果的な活用を進めることで、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びを推進し、誰一人取り残さない教育の実現に努めてまいります。

続きまして、基本方針2「豊かな学びで、『個性』を伸ばします」については、「特別支援教育の充実」「社会教育施設等の取り組みの充実」「小中一貫教育の推進」を柱といたしました。

主な取り組みとしまして、特別支援教育の推進では、狭隘化が課題となっている須和田の丘支援学校について、隣接する第二中学校の校庭に特別教室棟を新設し、本年9月から供用を開始できることとなりました。また、老朽化が課題となっていた国府台院内学級については、令和2年度に新校舎が完成し、現在、小学生2名と中学生24名が学んでおります。

その他、小中学校においては、特別支援学級を平成31年度から令和4年度にかけて、小学校3校、中学校3校に計11学級を増設し、自閉症情緒の通級指導教室を、小学校3校、中学校1校、義務教育学校1校に増設いたしました。

「社会教育施設等の取り組みの充実」では、新型コロナの影響で来館できない方のために、公民館でのオンライン講座を配信いたしました。また、本を介した新たな交流の場として、JR市川駅前に「市本」をオープンし、多くの市民の方に楽しんでいただいております。

「小中一貫教育の推進」では、県内初の義務教育学校、塩浜学園の一体型校舎が令和2年度に供用を開始いたしました。また、小中一貫型小学校・中学校として、令和3年度には東国分爽風学園、令和4年度には信篤三つ葉学園をスタートさせました。

今後は、学びと育ちの連続性を大切にしながら、すべての児童生徒がその持てる力を発揮

し、生涯学び続けることができるような教育環境の整備に引き続き努めてまいります。

最後に基本方針3「地域コミュニティの中で、『豊かな人間性』を育みます」については、「学校運営協議会の設置」及び「地域学校協働本部の設置」を柱としました。

主な取り組みとしまして、学校運営協議会の設置では、令和元年度にすべての市立小中学校等に設置が完了し、地域学校協働本部の設置では、令和2年度にすべての中学校ブロックに設置が完了しました。なお、国は学校運営協議会の設置を努力義務としておりますが、県内において、市川市と同規模の自治体で、域内すべての小中学校に学校運営協議会を設置しているのは本市だけであります。

現大綱期間中は、新型コロナの影響で、対面での会議や、地域学校協働本部の方々による授業支援等が計画どおりにできなかった面もありますが、学校がオンライン等を活用しながら、可能な限り地域との連携が進むよう活動の工夫に努めました。

今後、より一層地域の教育力を生かしながら、豊かな人間性を育ていけるよう、学校運営協議会と地域学校協働本部を両輪とした、市川版コミュニティ・スクールの推進に努めてまいります。

以上のとおり、平成31年度から令和4年度における取り組みにつきましては、予算的にも規模的にも大きな事業が多くございましたが、関係者や関係部署のお力添えのもと、計画どおりに行うことができました。

私から以上でございます。

#### ○田中市長

小倉教育次長、ご丁寧な説明をありがとうございました。現行の大綱における教育委員会の成果が大変によく伝わってまいりました。

### ■議題 市川市における教育の現状と今後の課題

#### ○田中市長

それでは、次第の3、議題「市川市における教育の現状と今後の課題」について、委員の皆様方よりご意見をいただきたく思います。

平田委員より順次ご意見を頂戴し、最後に田中教育長からご意見をいただければと思っております。皆様の日々感じておられる目標や課題など、自由に忌憚なくご意見をいただければ大変ありがたく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○平田委員

それでは早速、私からは小中一貫教育についてお話をしたいと思います。

先ほど、教育振興大綱でも取り上げられておりましたように、市川市は積極的に小中連携に取り組んでおります。これは、市川市教育振興基本計画の基本理念が「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」であり、また計画の中に「学びや育ちの連続性」という言葉が出てまいります。中高一貫というのは私立学校ではよくあるものなのですが、小中の連携というのはなかなか難しいわけです。というのは、小学校は基本的には学級担任が授業を全部行う。ところが中高になると、基本的には教科担任が行うこととなります。それから、算数という教科が数学へと変わります。

以前、英語は中学校から始まりましたが、今は小学校からあります。以前は英語という教科が中学校から急に始まるということで、生徒の発達段階という視点でも、昔から中1ギャップや詰襟ギャップ、小学校では私服で通っていたのが中学校ではいきなり制服になるということで、そのようなことが言われてきました。そして、なかなかこのギャップを埋めるのが難しいのですが、そこをうまくつなげますと、教育振興基本計画の中にあります「学びと育ちの連続性」がよりスムーズにいくのではないかとということで、義務教育学校で小中連携を図る試みを、まず塩浜学園で行いました。

これは、先ほどお話がありましたように、平成27年度に小中一貫校として開校しました。翌年度には義務教育学校となり、現在は校舎も一体化して運営を行い、一定の高い教育効果があることが確認されております。

この塩浜学園の成果を受けまして、小中一貫教育の実施を目的とする義務教育学校の設置を市内全体で進めるための方策として、教育委員会では令和元年度に「市川市立義務教育学校の設置に関する方針」を策定いたしました。

その中では、塩浜学園のように完全に一体化した義務教育学校のほかにも、学校や地域の特性に応じて、既存の小学校や中学校の枠組みを残したまま義務教育学校に準じた形で9年間の連続した教育を行う、いわゆる併設型の小・中学校の設置についても定めております。

その流れの中で、東国分爽風学園は東国分中学校、曾谷小学校、稲越小学校の3校を一つの併設型の義務教育学校のように捉えた形で運用して、小中一貫教育の中で新しい試みとして「ふるさと探求科」を作り、それぞれの学校で打ち合わせをしながら、小中連携教育を行っているというところでございます。

また、信篤三つ葉学園における小中一貫教育推進の試みとしては、高谷中学校、信篤小学校、二俣小学校を東国分爽風学園と同じようにまとめ、教育の連携を各校のある程度の独立性を持ちながら、有機的に進めていこうという取り組みを進めているところでございます。

いずれにしろ、新しいこの取り組みとして順調に進んでおります。また従来型の小・中・高という縦に積み重ねた形に対する新しい取り組みとして、義務教育学校、あるいは併設型の小・中学校を含めて、この学びや育ちの連続性をさらに高める。また、この成果を通常の

小・中学校にも反映させるということも可能なので、これから積極的に続けて取り組んでいきたいと思います。

これが私からの話ということになります。

### ○田中市長

ありがとうございます。平田委員より、お話を賜りました。

それでは続きまして、島田委員よりお話をいただければと思います。

### ○島田委員

私は先日、第二中学校の公開授業に見学させていただきました。とても驚きました。令和3年に、中央教育審議会から令和の日本型学校教育の構築を目指していくとして、令和の日本型学校教育の姿というものが示されていますが、第二中学校の方ではすでに実践されていました。

中学校の授業がここまで新しく進歩的に変わっていていることを知らなかったのも、とても衝撃を受けたのですが、子どもたちは本当に個別で最適な学び、協働的な学び、主体的、対話的で深い学び、それから先ほどの説明であったように、タブレットを使ったICTの活用が、子どもの学びの中で十分に行われていました。

それから教職員の姿としては、多様な人材の確保ということで、各先生方の資質や能力に応じた、とても個性的でとても興味深い、そしてそれぞれの科目において本当に学びが深まるような、子どもに応じた指導をしていこうという姿も見られましたし、授業に対する工夫もすごく感じられました。

おそらく、第二中学校の授業を教員養成校の大学生が見たら、中学校の先生になってみたいなというふうに思うのではないかと思うくらい、子どもに対してもそうでしたが、授業そのものがとてもクリエイティブで、私自身も教員の一人として、大変勉強になりました。本当にICTをすごく活用していたことと、学校の施設、限られたスペースや限られた授業をうまく使って、人数も一人一人、それからグループでも授業が十分行えるような工夫がされていました。

そのような取り組みを見て、一人一人の多様性や、0歳から18歳までの学びの連続性を考えますと、幼保小の連携も同じように、スムーズな、令和の日本型学校教育が取り入れられているといいなと思います。その点、スタートカリキュラムでは、幼稚園、保育園、認定こども園で行われている手遊びや塗り絵、それからドッチボール、飼育や栽培、劇遊びというものが、小学校のスタートカリキュラムでも手遊びだとか、図工の授業で“どう塗るか”というようなところで再度繰り返される。そうした小学校の授業は、幼稚園や保育園でされ



ている手遊びや塗り絵とはまた違った目的を持っていると思うのですが、そのところがもしかすると、幼稚園や保育園でやってきたことよりも前に戻ってしまう。例えば幼稚園や保育園ではドッチボールでボールを飛ばしていたのが、小学校ではボールを転がすところから始めるといったようなことになっていないかどうか、少し気になったところでした。幼稚園や保育園での経験を小学校以降にどのように積み重ねていこうとしているのかが気になりました。

それから、幼児期の終わりまでに育て欲しい姿に関する研修や研究会に足を運びますと、幼稚園、保育園、認定こども園の先生がたくさんいらっしゃいますが、小学校の先生方がなかなかそういう研究会、研修会に足を運ぶような時間が持てないというような声も聞かれます。

どうしても小学校の先生方は、時間割的にも校務的にも時間に縛られることが多くて、なかなかそういった研修研究の場に行かれず、実際に幼稚園や保育園の現場に出向くこともすごく難しいのではないかなというふうに感じられますし、先生方からもそういう意見を聞くことがあります。

逆に幼稚園や保育園の先生方が小学校に出向くことは、比較的時間にゆとりがあるせいかもしれませんが、実際に行かれていることも多いかなと思うのですが、このように、幼稚園、保育園、認定こども園の先生方と小学校の先生方が意見交換をしたり、学びの連続性について考える場と時間を持ったりすることができるのかということも気になりました。

それから、実際に幼保小の連携をする上で、子どもたち自身も交流する時間が持たれていると思うのですが、どこの自治体に行っても、給食の時間やオープンプロアでの交流の場を持っているというお話は聞くのですが、学びという観点でもう少し、他にどういった幼保小の連携の取り組みがあるのかお聞かせいただければと思いました。

以上になります。よろしく願いいたします。

## ○田中市長

島田委員ありがとうございました。実際に第二中学校を見てくださったのですね。どうもありがとうございます。

それでは続きまして、大高委員の方からご発言をいただければと思います。

## ○大高委員

私からは健康教育についてお話しします。

大きな目標は、子どもたちの健康に関する意識を高めて健やかな身体を育成することです。まず、望ましい生活習慣を身に付ける取り組みを推進した結果ですが、健康教育の

すべての施策にコロナが影響していて、なかなか思うような効果が得られなかったというのは私の実感です。

望ましい生活習慣で私がいちばん大事だと思っているのが「早寝・早起き・朝ご飯」です。睡眠というのは子どもたちにとって本当に大事で、要するに成長ホルモンが出ている時間に睡眠をとっていないと、効果的に身体の発育に現れません。

例えば、中山小が推進校として、大切な睡眠についてご尽力いただきましたけども、このような施策をあらゆる小中高で推進していただければまた違うかなと思います。

最近のお子さんたちは、具体的にどのくらいなのかはわかりませんが、夜更かしが非常に多いような印象を受けています。ゲーム世代ということで、夜通しでゲームをやるようなこともある。これはもうコロナとは全く関係ない。コロナ以外にも睡眠を阻害しているこのような要因があるのではないかなと感じました。とにかく、まず規則的な生活習慣をつけることが、子どもたちの発育には非常に重要です。

それから食育の推進については、食事に関してもやはりコロナは影響していると思います。

我々の頃は、お昼といえば皆、クラス中でお喋りしながら給食を食べていた記憶がありますが、これは非常に健康的にも精神的に良いことでした。「これおいしいね」とか「どこの何かね」というようなお話自体も非常に有益であり、前を向いて黙々と食べるのが良いとは思いません。コロナの影響で仕方がないのですが。

具体的に、コロナ対策のために「ほっと給食」それから「お話給食」という取り組みをしていただきました。「ほっと給食」というのは感染予防のために、短時間少人数で配膳ができるように配慮し、簡単な食事にしてしまうということです。それはそれで正しいことなのですが、さっき言ったように本来食事というのは、ゆっくり食べることで精神的に良いのではないかと考えております。

「お話給食」というのは、絵本等のお話を読み聞かせるとともにそこに出てくる食材を使って給食を提供するという取り組みですが、これは非常に良いことだと思います。例えば、市川にもいろんな食材、優れた食材があります。そういうものを子どもたちに「市川にはこんなものがあるのだよ」「すばらしい食材があるのだよ」と教育しながら、食事につなげていくのは非常に良いことだと思います。

調理実習の授業を拝見したことがありますが、子どもたちは非常に嬉しそうに食事を作っていました。その食事を作る以前に、献立から非常に考えられたプランだったことに感心しました。ただ食事を作ってではなく、食材を選んで、栄養価や彩りを考えた上での実習でしたので、こういう取り組みが非常に良かったです。農業体験においても、いかにして食材が作られているかを知ることができるという意味では大変良い取り組みではないかと思えます。しかし、コロナの影響で制限されていたのが残念です。

それから体力向上についてですが、これはもうまさにコロナの影響で大きく減衰してしまいました。ただこれは、先ほど夜通しゲームをする子がいる話をしましたが、それとは別に、全体的に運動が嫌いになっている印象を持っております。

昔はそんなにたくさんの娯楽がありませんでしたから、子どもといえば外ではね回るといのが常識だったと思いますけれども、やはり人間は太陽光を浴びなければいけません。それから、外の空気を吸わないといけません。それが人間の自然な状態です。家に籠りきって睡眠時間がなくなるようではちょっと難しいかなと感じました。

それから今、タブレットやスマホの普及が進んでいますが、これはこれで非常に重要なのですが、タブレットを見る時間が長くなったおかげで、これは担当の先生にもお話を聞きましたが、目が悪くなってきています。それから耳に常にイヤホンを付けているのも耳に害があります。

いろいろといいものが出てきて、それを使用した方がメリットが大きいこともわかるのですが、やはりデメリットもあることを把握していただく。子どもたちより親の教育が非常に必要になるかなと思います。我々みたいな古い世代がこのようなことを言うと、なかなか受け入れてもらえないこともあります。医学的に意見を言ってもらうことが大切です。このような教育も大切であると感じました。以上です。

## ○田中市長

大高委員ありがとうございます。

YouTubeを見すぎたりしないようにするなど、子どもたちに正しい生活習慣を身につけさせる、そのための親の姿勢がとても大切だと感じながら聞かせていただきました。

続きまして山元委員、どうぞよろしく申し上げます。

## ○山元委員

私からは学校の教職員の多忙化と働き方改革という点で日頃、思っていることを少し述べさせていただきます。

本来、教員の定数等は、国の施策、あるいは県の責任も大きいわけですがけれども、やはり豊かな子どもたちの成長のために、まずは教職員が元気で、子どもの前に立つことが何より最低条件と思っています。それが今、残念ながら脅かされる、そういう状況を感じています。

私が教員になった時に先輩から「教員はお金と時間のことは言っはいけない。それ以上の喜びや得るものがあるんだから、そんなことを言っは愚痴るようじゃ教員じゃない。」といった指導を受けて、教員を続けてきました。

しかし、自分が校長という立場になり、先生たちに過重な負担をかけていると日々感じる

ことがございました。

なぜそうなってしまったかを考える中で、理想と現実のギャップがあり、例えばインクルーシブ教育は当然のことであり、子どもたちが一緒に学ぶメリットもあるんですけども、今までと同じように先生1人でそれを続けられるかというところが難しいものがあります。それから、時代の変化の中で、子どもたちの多様化、保護者の意識の変化もしています。非常に熱心で高い、或いはちょっと行き過ぎの権利意識を持つ方もいる一方で、教育を放棄している親もおります。保護者の意識の変化や、先生方の事務量が増えたこと、そして先生方の成り手が減ってしまったこと、いろんな問題があるうえに、日本独特の部活動という仕組み自体にも、もう限界がきています。そういう中で教員にしわ寄せがきています。教員が使命感とか情熱だけで解決できない部分が今、現実としてとても大きく横たわっています。

本市においては、子どもたちの教育を充実させるため、市費でたくさんの補助教員を学校に入れてくださり、子どもたちのきめ細かな指導というのにあたってくださっています。スクール・サポート・スタッフであったり、読書指導員であったり、ライフカウンセラーであったりと立場は違うのですが、市費で学校を支援する人をたくさん入れてくださっています。これは現場では、すごくありがたいことです。

それから市では今、ICT化の流れで校務支援システムの活用をしています。昨日、新聞記事にも出ていたのですが、学校では前時代的な事務処理が残っている部分がいっぱいあります。非常に無駄が多いです。今後、それらを校務支援システムで大きく改革していく必要があると思います。また、部活動についても、外部指導員という形で地域の方に指導していただいています。それ以外にも、単純なことですが、ノー残業デーでは先生たちがある時間以降、保護者からの電話には出ず、代わりに留守電を入れてもらう。それだけでも学校は助かります。教職員にとっては時間の掛かる電話がなくなるだけでも大変ありがたいことです。そういう細かい施策を今までも積み重ねてきてくださっているのも、市長におかれましては、そういう取り組みについてもぜひご理解をいただき、今後とも支援をぜひ学校にいただきたいなと思います。

もう一つ、現行の大綱でも出てきているG I G Aスクールの推進です。次の時代は、これまでの読み書き算盤ではもうついていけない時代になります。それに伴う教育をするためには、やはりG I G Aスクールが欠かせないのです。ただ実際には、ちょっと何かが壊れただけの、調子が悪いのでうまく繋がらないので1時間、2時間と時間がとられるうちに、授業が止まってしまいます。そのようなこともありますし、また、慣れない教員がこれをどう活用するか。先ほど、小倉教育次長からもお話があったように、いよいよこれからどう活用するかというときに、やっぱりそれをある程度、後ろから押してくれる支援体制がないと、せっかく入れたものが活きないのではないかと、その点をすごく心配しています。そういう支援体制が今後、

学校において非常に重要になるのではないかと考えています。それがまた教員の負担軽減に繋がり、子どもたちの教育の充実に繋がっていきます。

さらにもう一つ、市長もすごく関心が高くいらっしゃるようで大変嬉しいことなんですけれど、子どもの環境は、もうまさに様々です。ご飯に困っている子が実際に学校にいます。養育を放棄している親もいます。それから今問題になっているヤングケアラー。子どもが親の面倒を見ている家庭もあります。これまで教員として、そういう子どもたちをフォローする役割も担うこと、家庭訪問し、助けて、それこそ朝ご飯を用意してあげるようなことも教員として当たり前だと思って育ってきましたが、やっぱりそれでは負担が重すぎる。そういうのをネットワークとして支えるときに、中心となっていていただくスクールソーシャルワーカーのような人材がこれからの学校には必要ではないかと考えています。教員が「全部なんでもやらなきゃいけない。」という意識を変えて、本当に教育に集中できるようになって欲しい。そんな想いを日々、感じています。想いが多く、いっぱい言ってしまいましたが、以上でございます。

#### ○田中市長

はい、どうもありがとうございます。貴重なご意見をお与えいただきました。それでは広瀬委員、よろしくお願いします。

#### ○広瀬委員

よろしくお願いします。

私の方からは特別支援教育に関することを中心に述べさせていただきたいと思います。

まず、以前は特殊教育と言われていましたが特別支援教育と名前が変わりました。ただ単純に看板が掛け変わったというわけではなく、その意味合いも大きく変わっております。

以前ですと特殊学級ですとか、学校の方で別の場所に分けて行う教育というか、そういった部分が強く響きとして残るようなところがあったかと思いますが、現在の特別支援教育というのは、一人ひとりの教育的ニーズに応じる教育と捉えられるものかと思っています。

それと関連しまして、障がいそのものの捉え方も、以前は個人の医療モデルと言われていたように、個人が疾患を持ち、能力的な障がいを持っていて社会的不利に至るという位置づけで捉えられる概念でありましたけれども、今は社会モデルという形に大きく変換されております。

これを教育現場に当てはめて考えるならば、現行の教育に合わない子どもを見つけ出して、別の場所で教育するという発想というよりは、様々な子がいる中で一人ひとりに応じた教育そのものを希求するということそのものではないかなと考えているところです。

ただ先ほど山元先生もおっしゃったように、多忙化する教育現場で、いろんな子どもたちを相手に担任の先生が一人で子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じる教育を実現させようと奮闘されるということとも、また違うのではないかというふうに思っています。

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の制定というようなところで、昨今よく聞かれるようになった「合理的配慮」というような言葉がございます。この合理的配慮というのは、その前提としての基礎的環境整備と対にして考えられるものと捉えられる考え方でございませぬ。

私の方で調べたところではあるんですが、特別支援教育総合研究所というところのホームページをそのまま読ませていただきますと、「基礎的環境整備とは合理的配慮の基礎となるものであって、障がいのある子どもに対する支援について、法令に基づき又は財政措置等により、例えば国は全国規模で、都道府県は各都道府県内で、市町村は各市町村内で、それぞれ行う教育環境の整備のことです。また、合理的配慮は基礎的環境整備を基に個別に決定されるものであり、それぞれの学校における基礎的環境整備の状況により、提供される合理的配慮が異なることとなります。」というような記載がされています。

今、特別支援教育総合研究所のホームページを引用させていただきましたが、文部科学省のホームページで定義されているものとしても、国とか都道府県とか市町村が行うものとして記載されてはいるのですけれども、よく特別支援の分野では、その考えとかそのものは、一つの学校レベルでも、一つのクラスのレベルでも汎用できるものと捉えられているものです。

先ほど申した一人ひとりの教育的ニーズに応じるということ、担任の先生一人ではなくて学校全体でいかに考えられるか。さらに大きく捉えるならば、市川市の教育としてどういうふうに捉えておられるか、というようなところが担任の負担に非常に大きく影響するのかなと考えております。

担任の先生お一人ではなく、でも一人ひとりの教育的ニーズに応じることを実現させる鍵が、学校全体としての取り組みとか教育の考え方とか授業での捉え方など、そういったものがすごく期待されるところかなというふうに思っております。市川市特別支援教育推進計画の第三期のところ、その一番として、学校全体で行う特別支援教育の視点を生かした適切な指導支援というふうに書かれている部分は、非常にこれから期待できるところかなと思っています。

教育の考え方、授業での捉え方というような話をさせていただいたので、タイムタイマーというものの例にお話ができればというふうに思っています。

タイムタイマーとは残り時間が赤く出るタイマーになるんですけれども、特別支援学校等ではよく用いられる、時計が読めないお子さんですとか、そういったことに使えるものです。

市内でもいろいろなところで活用されていると思うんですけども、その使用される目的がどこにあるのかというようなところを、私は自分の子どもの参観ですとか、教育委員としての見学を通じて時折考えることがございます。

例えば、先ほど申したように時計を読むことが難しいですとか、時計は読めるけれども集中の調整が難しく結局、ピピッと鳴ってもらわない限りは自分の集中を切ることができないようなお子さんに対しては、やはり本人が困っている状況ですので、そういったタイムタイマーは有効に働くのかなと思っているのですが、一方で、他のお子さんですね、自分で時計を見て、その時間を見ながら自分でやることを調整して取り組むことができるお子さんには、そういったタイムタイマーは多分不要なはずだと思うわけです。

そうなのですが、見させていただいた例の中では、学級全体にタイムタイマーを使って、10分で回答してねというようなアナウンスの中で授業の展開があったりですとか、遊びの展開がなされていたりということを見かけたこともございます。

教育というのは、子どもたち自身が将来自分で自立的に行動する力を培う場であると思っております。そうすると、タイムタイマーを不要なはずのお子さんを含めて全体で使うということになると、本来なら自分で自立的にできる力を持っているお子さんでも、音が鳴れば終わりがわかるというような受け身的な状況になってしまうので、生活も受け身的になってしまうかというようなことを危惧したりしております。

一方で使う側の先生ですけれども、タイムタイマーを使えばお子さんがみんな聞いてくれますので、使い勝手は良いと思うのです。もし、それさえ使えば教師側の思ったとおりに子どもたちが動くというようなお考えの中で、本来なら不要なお子さんたちも含めて使用しているような例があるならば、授業や教育というのはどこを目指しているのかというような疑問も生じるようなところがございます。

またその場にいる先生はどのような子どもの姿を期待して、その授業、教育を行っているのかということも考えたりします。タイムタイマーという一つの例でお話をさせていただきましたけれども、そういうちょっとした場面一つとっても、どの方向を目指しているのか、どのような児童観を持ちながら、先生方が授業等にあたられるのかというようなことは、常につきまとう問題かなというふうに思っております。

今後の教育の方向性として、教師が何を教えるかという視点から、子どもが何を学んでいくかというように視点が切り替わっていくということをよく言われます。

教師が何を教えるかということのみに注力して、子どもが教えたことに対する学びを達成できているかどうかという視点で見えてしまうことがあるならば、今後、いわゆる特別な配慮を要するお子さんは増え続けるだろうというふうに思います。

そうすると、学級を増やさねばならぬとか、教師を充てねばならぬとか、個別の指導計画

も立てねばならぬということで、結局は先生方のご負担が増すのではないかと、というようなところが危惧されます。

今後の機会というかすでにそういったところを実行されている先生方がたくさんおられるので、今さらというところではございますけれども、子どもが何を学ぶかというようなところを視点に、授業や児童を捉えていただくことが、これからの教育にとってはとても重要なものではないかなというふうに思っています。

また一人ひとりの学びとか、わかったというようなところもやはり異なってくるというふうに思いますので、今後のより充実した特別支援教育の取り組みとか施策を期待しているところです。

またあともう一つ述べさせていただくならば、障害者権利条約が批准された今、目指す方向性の一つとして共生社会の形成も聞かれるようになっております。そのことについては本当に様々な方向性から言われているのかなと思います。教育というのは未来の社会の担い手を育む営みというふうに思っております。市川市、そして教育委員会、あと各学校各先生方が、10年後、20年後の市川市の未来をどのように描いていて、そのためにどのような教育が必要だと感じているのか、常に問いながら、また今後の計画等を練っていただきますよう心より願っております。

すみません、長々と述べさせていただきありがとうございました。

#### ○田中市長

広瀬委員、ありがとうございました。

それでは、田中教育長の方から、よろしいでしょうか。

#### ○田中教育長

委員の皆さんからお話を聞いて、ほとんどを網羅されているので重なる部分があるかと思えますけれども、ちょっと触れさせていただきたいと思えます。

まず初めに、幼保小中の一貫教育ということでございますけれども、やはり私も切れ目のない継続支援というのがとても大事であると認識をしているところであります。

そういう意味では、私も一貫教育を推進する1人として、先ほどもお話の中に出ておりました塩浜学園、それから東国分爽風学園、信篤三つ葉学園の取り組み、成果というものをしっかり出ししながら、市内の多くの小中学校にその成果を提供していきたいというふうに思っております。

中でも私は小中9か年間の教育課程、あるいは教育計画をしっかりと作っていくというのが大事だろうと思っております。そこに私はもう一つ、これからできるかどうかわかりません



が、幼保小のうち1年、あるいは2年分を、9プラスワンではありませんけれど、そういう形の教育、連動した滑らかな接続というような形でいけたらいいなと考えているところがあります。その実現に向けて、今後も努力していきたいと思っております。

それから二つ目も関連してですが、特に幼保小の連携であります。

教育のスタートになる幼稚園、あるいは保育園の教育において、せっかく幼稚園の先生方、保育園の先生方、また教育委員会のメンバーで作り上げたアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムをしっかりと使って、幼稚園と保育園にあってはアプローチカリキュラム、小学校を意識した保育活動を展開する。そして小学校にあっては、幼稚園や保育園を意識したスタートカリキュラムを展開する。そうすると相互に乗り入れが図れていくのではないかな。これを積極的にさらに進めていければというふうに思っております。

それから先ほどお話の中にも出ておりましたけれども、一貫教育、幼保小もそうですけれども、一貫教育においては、やはり定期的な情報交換の場がやはり必要であろうと。また合同の研修会をすることによって、それぞれの先生方が持っている課題や成果を提供し合う中で、相互補完を図っていくことができればと思います。我々も、研修会あるいは情報交換の場をできるだけ作ろうと努力はするのですが、なかなか日程的に合わないのです。小規模でもいいので中学校ブロック内で推進が図れれば、前に進んでいけるのではないかなと思っております。

それから健康教育でありますけども、市長が掲げている健康寿命日本一、これをまさに目指していくことが大切だと思っております。

ちょっと調べてきたのですけれども、実は小児生活習慣病検診を市川市では行っております。それで、令和元年度の有所見者が20%。令和2年度はコロナの影響で実施できませんでした。そこで3年度にやってみたならば、この数値が30%に、10%上がっていました。これはまさに先ほどもご指摘がありましたけれども、家へ帰っておやつや間食を摂る食生活の乱れ。あるいは、生活の不規則さ。そしてまた運動不足等で、体力も実際の測定値から見ても低下している。こういうような現状が指摘できます。

そこで、これから給食の無償化を順次進めていきますが、これは子どもたちの成長を社会全体で支えていくという大きな目的がありますので、その無償化と、先ほども出ていた食育とを絡めながら、各学校でヘルシースクールを推進し、心も体も健康な学校を作る、というようなところに収束していけたらいいかなと思いながらお話を聞いておりました。

それから四つ目の働き方改革ですが、これも全くごもつともで、ICTの導入を図りました。これにより、例えばある学校では、朝の打ち合わせを全くやらないで、職員室にある大型掲示装置に、今日の朝の打ち合わせの内容をテロップで流し、遅く来た先生も朝忙しくて教室に行っていた先生も、職員室に戻りそこで見れば、今日の1日の流れ、今日の大切な事

柄がわかる。わざわざ打ち合わせをしなくても済むわけです。

それから、これからコロナがどんなふうに変貌していくかわかりませんが、休校せざるをえないときに、オンライン学習の活用充実というところに結んでいける、繋げいけるのかなというふうに思っています。

そういう面では、ハード、ソフトの両面の充実を図ると同時に、先ほどご指摘がございましたように、人的な支援、先生の代わりに補助教員を送るなどして、併せて補助教員の仕事の範疇をもっと広げてあげれば、先生の負担も軽減できるだろうというような見直しをさらに考えていこうと思っているところです。

そして、市川市は、昭和55年度からコミュニティ・スクールがずっと続けられてきておりますが、せっかく全校配置したコミュニティ・スクールですので、外部人材として地域の教育力の活用を推進していければ、その地域の方々に学習、あるいは部活動指導者という形で補っていけるのではないかと考えたところであります。

最後でございますけれども、特別支援教育もまさにご指摘のとおりで、子どもの一人ひとりのニーズに応じていく、あるいは寄り添っていくということが、やはり特別支援教育では大事なのかなということを改めて感じたところです。

私自身の夢の一つになるのですが、特別支援学級を全校に配置していきたい。大分進んでいるのですが、ニーズはあるので、ゆくゆくは全校配置を目指したいと思っております。

そして日々の教育活動の中で、先ほども広瀬委員ご指摘の共生社会、誰もが認めあっていく、そういうような社会が必要なのだということを、全教育活動の中で子どもたちに学ばせていく、考えさせていく、そういう場の提供というのが大変大事ではないかなと思っております。特に大事なものは、特別支援教育というのは特別な子どもに対する特別な場での教育ではないということをしっかり頭の中に入れて、特別支援教育を推進していくこと。そのように思っているところでございます。

かいつまんでのお話でまとまりませんが、私からは以上でございます。

## ○田中市長

はい、教育長ありがとうございました。

各委員の皆さん方から大変素晴らしいご助言をいただいて、本当に良い素晴らしい会になったというふうに思います。これもちょっと付け加えたいということがありましたら、どうぞご発言なさってください。

## ○平田委員

山元委員から働き方改革のお話をされていましたが、本当に公立の先生は大変なの

です。今、公立の先生の時間外勤務の給与は公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下：給特法）で運用されていますので、給料の4%を教職調整額としてし払えばよいと誤魔化しています。基本的に給特法というのは労働基準法の立場でも憲法の立場でも誤っています。それを何十年もやってきました。

しかしながら、私立学校は労働基準法が適用されます。ですから、今うちは変形労働時間制を使って、労働基準監督署に怒られない形で運用しています。ものすごく管理が大変です。

しかも公立と違うところはですね、うちの教員は、1週間に2日ではなく1.5日の休みがあって、それで何とか個人ごとの勤務カレンダーを作って、1年単位の変形労働時間制で全部当てはめて、何とか運用が成り立っています。公立ではおそらく無理です。

その無理の中でどうやって教員の待遇や労働条件を緩和していくのかということ、これは本当に大事なのです。というのは、ご承知と思いますけど今、教員がどんどんいなくなっているのです。昔、採用倍率が十何倍もあった時から言われているのですが、3倍を切ると、教育、教員の質が圧倒的に低下すると言われてきました。しかし、現実にはそれはもう目の前にきています。教育の課題が多くなっていくのですけども、先生のなり手がいないと。

これはちょっと面白い数字なのですが、過去約10年の近県4県の倍率は明らかに落ちていきます。このままいきますと、今マスメディアのネガティブキャンペーンによって、教員になる、なりたいという子どもはますます減ってくると思います。ですから、その辺、考えていただかないと、これは市川市だけの問題ではないのですけれどもね、それを心配しています。

いろいろ教員の不祥事ということが言われますけど、質の悪い教員が入ってくれば不祥事も起こり得ますし、全く考え方を変えていかないとおそらく解決しないのですよね。私立では現実的に、労働基準法に基づく労務管理ができておりますが、私立と公立の違いというのは、人件費をコストとして考えるか考えないかということなのですよね。公立の場合はどうしても、人件費がコストだと管理者は肌で感じないのですよ。私どもは、超過勤務をした場合、130%給与を払います。きっちり。休日に出れば150%払います。経営ですから、なるべく出費がないように、要は生徒の取り分を多くするように先生に管理して帰ってもらうとか、クラブの指導の日にしても何人かで、顧問で分け合っとうまく勤務の負担がないようにしてやっております。多分、公立ではかなり難しいのですけれども、その辺、給特法から変えていかないと、おそらく上手くいかないです。多分このままいきますと、日本の教育はあと10年持たないのではないか。というのが私の率直な感想です。

とにかくよくお話するのですが、教育委員会の視察で某小学校に行きました。そこはキャリア教育の一環で、この職業になるにはどういう進路を選んだらいいかって、班で発表していました。もちろんサッカー選手もいますし弁護士やお医者さんといろいろ発表していまし

た。そのあとですね、小さいホールに3クラス80人ぐらいですが集まって、委員会の方ですとか、委員の方でいろいろと子どもたちに質問したりしたのですが、ある委員の方がこの中で、学校の先生になりたいと思っている人はいるかと聞いたら、1人も手を挙げませんでした。YouTuberは、と聞いたら5、6人、手を挙げていました。

やっぱりそれが子どもたちの素直な目なのですよね。我々が小学生のときには、1教室で10人や15人は教員になりたいという人がいました。でも今は現実そういう状況です。おそらく、それには、いわゆる保護者の対応というものについても全部、担任が背負い込むような体制になっていますので、その辺も総合的にひっくるめて、学校の教員というのが、例えば小学生にとって大人のモデルになるような、そんな環境を作り上げる方法はないかなということは今後、我々が考えていきたいと思います。

○田中市長

素晴らしいご意見です。

○平田委員

生意気なことを言いましたけど、私、本当に心配します。今、女性が安心して子どもを産み育てるということを言っていますが、学校で女の先生が産休で休まれたら校長も青くなるでしょ。出産を喜ばないようじゃ悲しいじゃないですか。

○田中市長

そうですね。

○平田委員

ということです。

○田中市長

はい。ご意見いただきました。

大高先生いかがですか。

○大高委員

先ほどの私の話は自分が感じたことで、現実合っていないこともいっぱいあったかもしれませんが、やはり健康教育ということで、他のも全部同じだと思うのですが、子どもと親の教育をしないと、他の委員の方々からもそういう示唆がされたと思うのですけれども、

子どもプラス親御さんの教育もやはり大事だなというのは、常に思っております。

#### ○田中市長

ありがとうございます。

山元先生いかがですか。

#### ○山元委員

はい。教員だけじゃなくて私がやはり気になるのは、子どもたちの中の教育格差。家庭環境の格差も教育格差につながると思っています。

これは本当に、今の日本の社会の根本的な問題なのかもしれないんですけど、ある大先輩で恵まれない子どもたちを支援していらっしゃった本当に素晴らしい先生が、すごく現実的なことをおっしゃったのは、「一生懸命不登校だとか引きこもりとかいろんな子の支援をしているけど、このままだったらこの子たちは一生、生活保護で生きていくしかなくなるんだよね。だったら今支援して、大きくなったら自分で働いて、変な話、税金を納められる子にしてあげなきゃ駄目じゃない。」という話をされたことがすごく印象に残っていて、私たちは、市川の子であれば将来市川を担うってよく言いますが、担うって何かといえ、自分の足で立って、稼いで、少しでも税金を納めるという意味なのかなというふうにも思います。

障がいがある、あるいは健康問題で社会的な支援を受けるのは一つ間違ったことはないです。それは必要でセーフティーネットは大事ですけど、もし自分で自立できるのならば自立するのは当たり前だし、それを救うのが教育だと思うので、教育は本当に大事だなと思っています。ただ、その格差の中で落ちてしまう子が1人でも出ないようにするためにはどうしたらいいのだろうか、そんなことをいつも考えています。

#### ○田中市長

ありがとうございます。

島田委員いかがですか。よろしいでしょうか。

#### ○島田委員

はい。私も今の話と同様で、やっぱり家庭での格差、以前もお話させていただいたんですけども、ICTに関して言えば、家庭での経験がかなり違ってきます。パソコンを持っているか持っていないかだけでも違うのかなと思います。学校でパソコンを使う時、1人1台あれば多分、みんな活用できるんですけど、これがグループに1台だと、やっぱり家庭でパソコンを使っている子が率先してやることになり、さらに格差が広がってしまう。そのこのこ

ろ、市川市は1人1台ということで、そのところはすごく良かったかなというふうに思います。

また、山元委員からお話があったように、子どもが取り残されないというか、いろんなお子さんがいても、いつでも戻ってこられる場所、戻ってこられるような機会があるといいなと思います。18歳までのうちに気づいて、何かこうセーフティーネットで引っかかってくればいいんですけども、18歳を過ぎても、成人になっても、また学び直したいとかやり直したいとか、将来の選択肢を広げるために何か学術的なこと学問的なことに触れる機会、それから自分の環境を深めるような機会として、いろんな人が戻ってこられる学校がある。もしかすると学校という場が、年齢を問わずオープンな場として、整えられるといいのかなと思います。

また、その時に学校の先生ではなくて地域の人々が、自分の得意なところだとか持っている時間を提供して、お互いが学び合う、支え合うような場としての学校の活用の仕方も、広げていただければなというふうに思いました。以上です。

#### ○田中市長

どうもありがとうございました。

教育長いかがですか。

#### ○田中教育長

先ほどの平田委員のお話とちょっと関連しますが、今年の教職員の採用試験の倍率が出ました。小学校が2.5倍です。中学校は、教科別に分かれてますが、全体で4.1倍なのですね。

先ほども指摘がございましたとおり、病気等で先生がお休みになったときに、講師の先生を要請しても、現状は大変厳しい状況にあって、講師登録をして待機している先生方がいない。こういうような実情があるので、即配置ができないということです。

特に若い方々、先ほど島田委員さんから二中の授業がとっても参考になったというお話がありましたけども、そういうところに若い学生に行ってもらったりとか、今市川市ではICT機器が1人1台入っていますので、その支援として、大学生はとっても得意でしょうから、3・4年生で少し時間が空いた学生に学校に来ていただいて、学校の様子を見て、実際に子どもとかかわると、結構面白いことに気付いたり、実体験をする中で意識が変わったりするなど、そういうような取り組みに教育委員会として積極的にアプローチしていくことが必要なのではないかと思ったところであります。

#### ○田中市長

はい。どうも皆さんありがとうございます。  
広瀬委員、何かございますか。

### ○広瀬委員

はい、ありがとうございます。先生方が、こう生き生きと働くというようなところ、例えば私がお話ししたのは特別支援を要するお子さんのことですが、やっぱり先生に余裕がないとそういうお子さんを余裕を持って見ることもできない。それは先生のせいでもないしお子さんのせいでもない。でもそのお子さんは結局将来を担うとなったときに、例えば自己肯定感がなくなってしまうようなことが生じたら、それは社会にとって大きな損失になってしまうこともあると思うと、先生方の働きやすさというのはすごく大きな問題だと思っています。

特に、このコロナ禍でいろんな業務の見直しがされたと思うのです。しかし、対面でのやりとりの機会が戻ってくるとどうしても、元あったことを元に戻そうという動き、形状記憶ではないのですが、そういったことが起きてないか。なくてもやっていけると思ったものは、そのままなくても問題ないのかもしれないという見直し方も含めて何か考えていただけるといいのかなと思ったりしています。

いろいろとお話が聞けて大変勉強になりました。ありがとうございました。

### ○田中市長

改めて、委員の皆さん方から貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。私からも少し教育に対してお話を述べさせていただき、今日の会を終了したいと思います。

3点ほど、お話をさせていただきます。

一つはこの間、講演会でもお話ししたのですが、教育の目的は何ですかということ私、もう古い文部大臣ですが、有馬さんという方にお尋ねを直接、国会の委員会の場でした際にですね、もうすぐに間髪入れずに有馬文部大臣が、「生きる力を与えること、生きる力をつくることです。」というふうに答えられてですね、いや本当に、まず本当にその通りだというふうに感銘したことが、本当に私の中には残っています。

子どもたちに生きる力を与える、実際にどういうことかというふうに思うんですが、教師によって生きる力をどうやって与えたらいいかということを経験すると考えると思うんですが、やっぱり一人ひとり、子どもたちが前向きに物をとらえていくことができる。そういう姿勢というものに気づいてもらう、掴んでもらう。そういう教育の現場の力、教師の力というのは本当に大切なんだろうなというふうに思います。

そう思ったときに今度は2点目です。やっぱり良い先生が、子どもたちを教える、心豊か

に育ったその方が自分と同じように前向きに生きていける、そういう子どもたちをどうやって育てるかということを実際に考えてくれる教師の皆さん方がたくさん増えてくる。

今、平田委員からのお話を伺っていると、それが実際にはできてない。私は非常にリアリティーのある部分がありまして、これはもう収入面だと。ちゃんと教師の方にしっかりと収入が与えられるという条件をしっかりと作っていかないといけない。教師になって子どもたちに良い教育をしてあげたい、子どもたちの未来を自分たちが支えていく、そういう指導者になりたいと思えるのは、その思いの強さというのもあるのかもしれませんが、やはり教師の生活が成立する環境を整備していかないと、教師になりたいという方が徐々に徐々に少なくなってしまうという現実から抜け出せないというように思います。クラスの中で優秀な人は、私は教師か警察官という道を選んでもらいたいというふうに昔から思っていました。本当に大切なところには優秀な人材がそこに登用されていくと、またそういう環境づくりということが必要なんだろうというふうに思っています。

3点目は、都市の貧困の話をしていただきます。これは私が教育長と相談しながら、給食の無償化を、今年度から中学校、来年度から小学校で、市川市は全学年で取り組んでいくと決定いたしました。

これは子どもたちが食べられないということだけではなくて、成長期の子どもたちがしっかりと栄養をつけて、そして、生活していく環境を、市川市は子どもたちのために作るんだと。私学の先生方も、そういうまた違う角度からのご努力というものがおありになろうかと思うんですけども、公立小中学校の子どもたちに対して、そしてさらには土曜日、日曜日、祭日には子ども食堂やフードリボンというような制度というものをどんどん入れて、市川で子どもたちが生活して将来、その子どもたちが、市川のことも大切にしてくれるし、自分のことも大切にできる、そういうような社会づくりの基盤というものを作っていかうと思っています。年間約16億円かかるという市の予算が、そこに当然あることになりましたけれども、私たちは、十分その価値があることだというふうに思っている次第であります。

この給食の無償化というのは一例ですけれども、子どもたちがですね、市川で本当に心豊かに成長して、明るい未来はをその子どもたちが作っていくんだということを、私は皆さんと同じように信じて疑いませんので、そのような方向性で、これからも皆様方の声を聞きながら進めていきたいと思っております。

今日は、その根本となる教育振興大綱に関して、皆様からご意見をいただきお知恵を頂戴したところであります。しっかりとこれから皆さんの声を聞いた上で、この内容を元に作り上げてまいりたいというふうに思っているところであります。

皆さん今日は本当に長時間ありがとうございました。お一人お一人が本当に忙しい中、時間を割いて今日参加していただきました。市川市の教育振興のために、今後ともどうぞよろ



しくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

○仙波課長

本日頂戴したご意見を事務局にて取りまとめをさせていただきます。次回、10月上旬開催予定の第2回総合教育会議で大綱の原案をお示しさせていただきます。

次回の開催の詳細につきましては、追ってご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○田中市長

以上をもちまして、令和4年度第1回総合教育会議を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。